

第 2 期 子育て未来応援プラン「あしや」の第 1 章スキーム

1 計画策定の趣旨

(1) 社会動向

我が国の急速な少子・高齢化の進行は、労働力人口の減少や社会保障負担の増加など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯における子どもたちへの貧困の連鎖など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。

上記の環境の変化を踏まえ、地域や社会が保護者に寄り添い、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげることを通じて、保護者が自己肯定感を持ちながら子どもと向き合える環境を整え、親としての成長を支援し子どものより良い育ちを実現することが求められています。

(3) 芦屋市の動向・取り組み

本市では、平成 17 年 3 月に芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈前期〉、平成 22 年 3 月に芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉を策定し、平成 27 年 3 月に新たな法制度の下で前計画をふまえて『子育て未来応援プラン「あしや」(芦屋市子ども・子育て支援事業計画)』を策定し、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進してまいりました。このたび計画期間が令和元年度に終了することから、令和 2 年度から令和 6 年度の 5 年間の計画期間とした、『第 2 期子育て未来応援プラン「あしや」(芦屋市子ども・子育て支援事業計画)』を策定しました。

(2) 国の動向

このような社会情勢の変化の中、国においては、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援法」をはじめとする子ども・子育て関連 3 法を成立させ、平成 27 年 4 月から、①質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善、③地域の子ども・子育て支援の充実を目指し「子ども・子育て支援新制度」をスタートさせました。

就学前児童における教育・保育施設の待機児童の解消は喫緊の課題であり、国では平成 29 年 6 月に「子育て安心プラン」を公表し、令和 2 年度末までに待機児童を解消するとともに女性の就業率 80%にも対応できる保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、更なる共働き家庭等の世帯数の増加が見込まれており、平成 30 年 9 月には、「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、令和 3 年度末までに放課後児童クラブの待機児童を解消するための受け皿を整備することとしています。

2 計画の位置付けと期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法第 61 条第 1 項に基づき、市町村に策定が義務付けられている「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。

本計画は、第 4 次芦屋市総合計画や関連する分野別計画との整合性を図り策定しています。

また、次世代育成支援対策推進行動計画や子どもの貧困対策に関する計画については、任意策定ではありますが、その考えや取組を包含して子ども・子育て支援事業を総合的に推進していきます。

(2) 計画の期間

「子ども・子育て支援法」では、市町村は令和 2 年度から 5 年間で 1 期とした事業計画を定めるものとしています。本計画は、5 年ごとに策定するものとされていることから、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とします。

3 計画の策定体制

(1) 「芦屋市子ども・子育て会議」の設置

子育て当事者等の意見を本計画へ反映するとともに、本市における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、子ども・子育て支援法第 7 条の規定に基づき、公募による市民、保護者代表、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「芦屋市子ども・子育て会議」を設置し、計画の内容について審議しました。

(2) 市民ニーズ調査の実施

本計画を策定するための基礎資料として、「子育て支援に関するアンケート調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望等の把握を行いました。また、家庭の経済状況にかかわらず子育て施策を広く展開していけるよう、世帯の収入額を問い、小学生高学年本人と中学生本人への調査において、基本的な生活習慣等について問いました。

① 調査対象

就学前児童（0歳から5歳）の保護者から 2,400 世帯、小学生児童（6歳から11歳）の保護者と高学年本人から 1,400 世帯、中学生生徒の保護者と本人から 700 世帯、合計 4,500 世帯を無作為に抽出して実施しました。

② 調査期間

平成 30 年 11 月 22 日から平成 31 年 1 月 15 日

※回答期限については、当初期限 12 月 17 日から延長しました。

③ 回収状況

| 対象者 | 配布数 | 有効回答数 | 有効回答率 |
|-----------------|---------|---------|-------|
| 就学前児童の保護者 | 2,400 通 | 1,211 通 | 50.5% |
| 小学生児童の保護者と高学年本人 | 1,400 通 | 639 通 | 45.6% |
| 中学生生徒の保護者と本人 | 700 通 | 328 通 | 46.9% |
| 計 | 4,500 通 | 2,178 通 | 48.4% |

(3) パブリックコメントの実施、市民説明会の開催等

計画内容について、市民からの幅広い意見を考慮して最終的な意思決定を行うために、令和 年 月 日から令和 年 月 日にかけて、『第 2 期子育て未来応援プラン「あしや」(案)』に対する意見募集（パブリックコメント）を実施するとともに、市民説明会を開催しました。

(4) 行政機関の計画策定体制の整備

子ども・子育て支援対策の総合的、効果的な推進を図るため、市長を本部長、副市長を副本部長とし、関係部長で構成する「芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部」、こども・健康部長を委員長に関係課長で構成する「芦屋市子ども・子育て支援事業計画推進本部幹事会」を開催するとともに、関係各課の実務担当者との協力・連携を図りながら、全庁的な体制の下で計画策定を進めました。

4 第 1 期計画の評価

4年間の総括評価（別紙）